会　議　録

会議の名称	第５回景観計画策定委員会
開催日時	令和７年３月２８日（金）午後２時から３時まで
開催場所	行田市水道庁舎２階　第３会議室
出席者(委員)氏名	大竹　由夏（委員長）、田邉　学（副委員長）、吉岡　かつよ、戸塚　昌利、宮本　伸子、中野　万紀子
欠席者(委員)氏名	大野　泰希、田村　隆次、福原　紀明、岡田　幸恵
事務局	都市整備部：髙橋部長 都市計画課：寺田課長、井上主幹、栗田主任、野辺地主任
オブザーバー	株式会社都市環境研究所：大野、下山、橋戸
会議内容	（1）行田市景観計画（案）について
会議資料	（資料名・概要等） ・次第 ・行田市景観計画（案） ・参考資料１　主な意見とその対応 ・参考資料２　今後の景観計画策定に向けたスケジュール
その他必要事項	傍聴人　２名

	確定年月日	主宰者氏名
会議録の確定	令和７年５月２１日	大竹由夏

発　言　者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	**１　開会** ・資料確認 ・委員の出欠席及び傍聴者数の確認 委員１０名中６名の出席が確認され、行田市景観計画策定委員会設置要綱第６条第２項の規定により、本委員会が成立していることが報告された。
大竹委員長	**２　あいさつ** 委員長あいさつ
大竹委員長（議長）	**３　議事** （1） 行田市景観計画（案）について
事務局	内容について説明
宮本委員	【質疑応答】 計画書案の１４ページに掲載されている「足袋蔵のまち行田マップ」は、現在存在しない足袋蔵が記載されているため、発行年度を確認の上、最新版に差し替えてほしい。 ２５～２９ページに記載されているアンケートやワークショップで出た意見（高評価・低評価）については、課題を記載することは大事なことだと理解できるが、「低評価・魅力を感じない」のみ書かれている箇所があるため、どのような理由でそのような回答となったのか、少し具体的に記載するなど精査してほしい。 ２７ページに掲載されている商業系市街地の写真は、車両が前面に写り込み、店舗が見えにくいので、商業地の魅力的が感じられる写真に差し替えてほしい。
事務局	１４ページの「足袋蔵のまち行田マップ」は、最新情報に差替えたい。２５～２９ページのアンケートやワークショップで出た意見（高

	評価・低評価）は、市内の主な景観要素ごとの評価を５段階評価で把握したものであるが、アンケート設問にある自由記述を反映させるなどして、内容がより具体的になるように精査したい。２７ページの商業系市街地の写真は差し替えたい。
宮本委員	４４ページの行田タワーの写真は、名称看板が設置されたため、看板設置後の写真に差し替えてほしい。
事務局	行田タワーは今年３月に看板設置が完了した。周辺の田園の彩りが豊かになる夏頃に写真を撮り直し、差替えたい。
大竹委員長（議長）	議事事項については以上となる。本日で最後の委員会となるため、各委員から本委員会を通じてのご意見、ご感想や景観計画に対するコメントをいただきたい。
宮本委員	まず計画を作ることでスタートラインに立つことができるので、本計画の策定は非常に意味があることだと思う。計画策定後はこの計画を市民に周知し、意識が向上するような活動を、出来るところから展開していけるとよい。我々市民も取り組めるところから景観づくりに取り組んでいきたいと思う。
吉岡委員	景観計画・景観法は、建物やまちづくりに対して非常に重要であると認識している。本計画により、行田市がより良い方向に向くことを期待したい。
戸塚委員	建築やまちづくりの専門家ではないが、本委員会に参加することができ大変勉強になった。私は住まいと商売の場がまちなかなので、まちの変化を見てきた。かつてのランドマークだった商店街のアーケード通りから、現在は一本裏に入った八幡通りが素敵な雰囲気の空間に整備され、人通りが増えている。このような動きが広がり、商店街の通りも含めて一体的にきれいにできると、より魅力的な行田市になっ

	ていくのではないか。
中野委員	私の住まいである深谷市と行田市は似ているところがある。深谷市は一時期、渋沢栄一により盛り上がりを見せたが、現在は休日にまちなかを歩いても人通りが少ない。素敵な建物はあるが、保存・再生・有効活用が進んでいないことが要因の一つだと思っている。この景観計画が行田市の魅力を広めるきっかけになり、市民１人１人が誇りを持って行田市の素敵な資源を繋げ、有効活用していくような意識が醸成され、次のステップに進んでいけると良いと思う。本日の委員会前に水城公園を訪れたが、樹木が伐採され、駐車場が整備されていた。水城公園は緑・水辺・歴史的な建物が景観を構成していると考えていたが、駐車場が整備されたことで、車を停めた若者が子どもたちを連れて、遊具で遊びながら憩うような楽しい雰囲気が水城公園で成り立つと良い。実際に施設を利用する市民が、どのような生活を営み、その場所でどのように過ごしたいのか、常に利用者のことを意識しながら計画、場をつくっていけると良い。
田邉副委員長	景観法の施行直後に、小田原市の景観計画策定に携わった。市には、計画策定前の写真が沢山あったため、景観の変化を比較できた。行田市では、行田市駅周辺の整備等が進められるなど、今後まちが変化するところが数か所あるため、現在の写真を記録し、景観計画によってどれほど効果があったか確認していけると良いと思う。従前従後を比較した際に、従前の方が良かったという事にならないよう、景観計画を活かして景観づくりを進めていただきたい。
高橋部長	計５回の委員会において、委員の皆様から丁寧かつ慎重な検討を頂いたことを感謝したい。景観計画の目的は、計画書案の３ページに記載のとおりだが、行政の役割として必要なことは、計画策定に終わらず、景観計画を具現化することだと認識している。委員の皆様におかれましては、引き続きご指導をお願いしたい。

大竹委員長	各回の委員会において、活発な意見交換ができ大変良かった。また、事務局のレスポンスも早く、スムーズな委員会の進行ができた。私が行田に初めて訪れたのは小学校の時であり、関東平野に水田が広がる風景やさきたま古墳が印象的だった。行田市は市民の生活を圧迫するようなオーバーツーリズムにならず、上手く観光振興や景観づくりが出来ていると思う。引き続き、行田市の魅力を生かしつつ、派手なものではなく、市民が生活しやすいように景観を維持してほしい。
	４　その他
	【景観計画策定に向けた今後のスケジュール】
事務局	景観行政団体への移行は、今年３月１９日に市議会において行田市景観条例が議決され、埼玉県との協議も完了したため、４月から移行にかかる公示を行い、５月１日から景観行政団体に移行予定である。景観計画案は、今年５月にパブリックコメントの実施、６～７月に都市計画審議会及び景観審議会の審議を経て、８月中に計画書完成を目指したい。その後、周知期間を５カ月間設け、令和８年２月１日の施行を予定している。また、令和７年度は、景観計画策定と並行して、各種ガイドライン（景観形成ガイドライン、公共施設ガイドライン、屋外広告物ガイドライン）の作成や重点地区指定に向けた地元協議を予定している。
	【景観計画の表紙案】
事務局	計画書の表紙を検討中である。４案あるので意見をいただきたい。
宮本委員	本日欠席した委員にも意見を伺った方が良いと考える。
事務局	承知した。本日欠席した委員には、本委員会の議事録と共に案をお送りしたい。
事務局	**５　閉会**